

育児・介護を口実にするな

乗務員勤務制度解体に反対させない狙い

育児・介護勤務適用者の声

「育児Aの行路が少ないので乗務機会が少ない」
「乗務行路がないと内勤では居づらいんだよね」
「夫も乗務員なので、勤務が調整できれば、泊り勤務できるのに…」

社員の声に応えて
育児・介護勤務適用者の働き方を見直します

多様な働き方の実現には・・・
短時間行路の設定が必要
短時間行路以外を皆で少しずつカバーして乗務することが必要（お互い様の精神）

短時間行路の設定イメージ

朝 日中 夕

この場合、基本的に短時間行路①～⑤を循環して乗務する
・事業所内保育所等の活用
・家族等の協力を事前に調整を前提に乗務することとなる
但し、ライフスタイルに合わせて行路①～⑤から選択を可能とする

自由な時間が増える
業務終了後帰宅が可能
自由な時間が増える
業務に支障がない場合、育児・介護勤務A適用者は労働時間が6時間に満たない場合でも帰宅が可能となります。（6時間に満たない部分は減額となります）

行路を増やすなら、行路数も増やせば他の乗務員の労働強化にもなりません。

しかし、会社は「育児・介護」の課題を逆手に取り、全体の労働強化や人員削減とセットにして、乗務員勤務制度解体を飲ませるための口実に利用しようとしているのです。本当に許せません。

会社は「乗務員勤務制度改悪」提案の資料で、「育児・介護と両立」「自由な時間が増える」「社員の声に応えた」などとしています。あたかも「育児・介護のための制度」のような書き方です。そのために、他の乗務員は「お互い様の精神」で殺人的労働強化を受け入れろというのです。

行路数ふやせば労働強化は必要ない

そもそも育児や介護に関する制度は会社として労働者の生活を保障する上で必ず必要なものです。育児・介護休業法にも定められた、会社の当然の義務です。

そのために短時間行路を増やすなら、行路数も増やせば他の乗務員の労働強化にもなりません。

早朝・夕方行路で両立できるのか？

仮に朝や夕方に短時間行路を設定したとして、育児・介護と両立できるようになるのでしょうか？ 現在の短時間行路は10時から16時とといった日中帯の設定です。しかし、新制度の例としてあげられている勤務は7時出勤で13時退勤です。ラッシュ時間帯に合わせて短時間行路を拡大すれば、もっと早朝・深夜の行路になります。それでは子供の送り迎えもできません。

さらに、「本人の希望」という形で、短時間勤務者に6時間を超える勤務、短日数勤務者に深夜勤務も行わせるとされています。

しかし、会社が交番内の勤務を殺人的なレベルまで労働強化しようとする中、本当の意味で「本人の希望する勤務」だけで済むでしょうか？

会社の狙いは明らかに労働強化です。育児・介護勤務者を含めて少しでも多く業務に動員し徹底的に効率的な勤務を組むことが目的です。「育児・介護との両立」は完全に口実です。

しかも、その先には、運転士も車掌もなくし、「保安要員」のような位置づけにして、乗務員という考え方そのものを解体することまで狙われています。こんな提案は絶対に許してはなりません。職場全体で反対の声を上げれば、事態は必ず動きます。職場に闘う組合をとりもどそう。すべての仲間は勤労千葉とともに闘おう。